

延長保育申込書 兼 延長保育料免除申請書

豊島区長

書類の作成日を記入してください。

平成〇〇年××月△△日

豊島

区・市

東池袋1-18-1

保護者住所

町・村

フリガナ

保護者氏名

豊島 一郎

◇次のとおり延長保育を申し込みます。

延長保育希望年月日	平成 〇〇 年 □□ 月 1 日			
延長保育希望時間	午後6時15分 ~ 午後 7 時 15 分まで			
フリガナ 児童名	続柄	生年月日	年齢	入所中の保育園
1 トシマ タイチロウ 豊島 太一郎	子	平成21年12月1日	1	保育園
2				保育園
3				保育園
※新規入所・転園申込中の方は記入してください				
延長保育希望園	(第一希望) 東池袋第一 保育園	(第二希望) 目白第二 保育園	(第三希望)	保育園
申込理由	残業が多く、午後6時15分のお迎えに間に合わないため			

確認事項

※各項目をお読みいただき、ご了解の上、「はい」に○をつけてください。すべての項目に○がないと申請することができません。

(1)	延長保育は月極のため、利用開始日は毎月1日となります。	はい
(2)	延長保育の申込みは、利用開始希望月の前月15日が締め切りとなります。	はい
(3)	延長保育の実施時間は、園によって異なります。ご希望の園の延長時間は、ご希望の時間に対応できていますか？	はい
(4)	延長保育利用は、満1歳の誕生日から対象になります。	はい
(5)	1歳になる月から延長を利用したい場合、誕生日からの利用となるので、月途中からの利用となりますが、延長保育料は利用承諾の1か月をお支払いいただきます（日割りはできません。）。	はい
(6)	「延長保育用勤務証明書」は、ご両親の分が必要です。	はい
(7)	延長保育は、定員制です。定員を超える申込みがあった場合は、選考になります。その場合は、延長保育利用希望月の1日時点で1歳以上の方が優先になります。	はい
(8)	延長保育申込書の有効期限は、半年間です。有効期限内に延長保育が認められず、引き続き延長保育をご希望の場合は、再申請が必要です。	はい

基本保育料の階層がA階層及びB階層に認定されている世帯の延長保育料は、申請により免除されます。既にA・B階層に認定の世帯と認定見込みの世帯は、以下の書名欄にも記入してください。

(階層は年度毎に見直します。)

A階層 生活保護世帯

B階層 前年分所得税額及び前年度分住民税額が非課税の世帯

(区外の方は、A・B階層であることを証明する課税資料を添付してください。)

◇延長保育料の免除を申請します。また、免除の認定に必要な課税状況について調査・確認することに同意します。

申請者氏名

豊島 一郎

(この欄に署名がない場合は、免除できません。)

入園に伴う延長保育の利用について

(1) 入園先で延長保育が利用できない場合でも、入園を希望しますか？

はい ⇒入園先で延長保育の空きを待ちます。

いいえ →入園先で延長保育が利用できない場合は入園を希望しません。

(2) 第1希望の入園先では延長保育が利用できないが、第2希望の入園先では延長保育が利用できる場合、希望順位を優先しますか？

はい ⇒第1希望の入園先に入園し、延長保育は空きを待ちます。

いいえ →希望順位は低くても、延長保育が利用できる入園先を希望します。